

病児・病後児保育室のご案内

病児・病後児保育室は、病気やケガのため集団保育が困難なお子さまについて、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことができない場合において、一時的にお預かりする施設です。

お子さまの年齢、病状に応じた保育を専任の看護師、保育士が行います。

対象児童

次のいずれかに該当する児童で、かかりつけ医が病児・病後児保育に適応すると認めたとき

- ① 出雲市内に住所を有する0歳から小学6年生までの児童
- ② 出雲市外に住所を有しているが出雲市内の保育所、幼稚園、認定こども園、家庭的保育事業等施設、認可外保育施設、小学校に在籍している児童

【病児保育室】～病気・ケガの「進行期」～

 わたなべこどもレディースクリニック 病児保育室「ひよこ」 医療機関併設型	定員 4人	武志町836-6 ☎ 25-8104 ※土曜日休業
 島根大学医学部附属病院 病児・病後児保育室「ニコニコうさぎ」 医療機関併設型	定員 4人	塩冶町89-1 ☎ 090-8999-3390 (予約) ☎ 20-2016 (制度全般) ※土曜日休業
 病児・病後児保育「ほほえみ」 保育所併設型 定員 病児3人、病後児3人		平田町475-9 ☎ 31-9995 (予約) (平田保育所隣) ☎ 090-9066-9995 (予約)

【病後児保育室】～病気・ケガの「回復期」～

 浜山あおい保育園 病後児保育室「まーま」 保育所併設型	定員 3人	天神町111-1 ☎ 090-4574-9753 メール hama.aoi.ma-ma@docomo.ne.jp
 あすなろ第2保育園 病後児保育室 「あすなろキッズルーム」 保育所併設型	定員 3人	白枝町1337-8 ☎ 080-2910-3521 メール a2kidsroom@docomo.ne.jp
 おおつか保育園 病後児保育室「いるか」 保育所併設型	定員 3人	大塚町790-1 ☎ 080-1909-7479 メール ootuka-hoikuen.iruka@docomo.ne.jp

開所日・時間

月～金曜日 8:30～17:30(前後30分の延長時間あり)
土曜日 8:30～12:30(前のみ30分の延長時間あり)

*利用予約は前日までに、各施設に直接連絡してください。 *「ひよこ」、「ニコニコうさぎ」は土曜日休業です。
*「ひよこ」は「8:00～8:30」の延長時間はありません。

制度の詳細はこちら▼

利用料

【基本料金】1日(基本時間中)あたりの料金(食事・おやつ代含む)

*基本料金は、所得状況等に応じて減免制度があります。

○病児保育室:1,000円

○病後児保育室: 500円

【延長料金】各500円(8:00～8:30、17:30～18:00)

【その他】シーツ代(1日 150円)、紙おむつ代(1枚 30円)



感染症等の拡大防止のため、利用制限等をしている場合があります。
詳しくは、各施設または保育幼稚園課におたずねください。



各施設の空き
状況はこちら▼



おたずね／保育幼稚園課 ☎ 21-6119

応援します いきいきライフ

免除・納付猶予制度について

ご存じですか？免除・納付猶予制度

令和6年度の国民年金保険料は **月額16,980円** です。
 ただし、保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除・
 猶予される制度があります。(免除または猶予が承認されると、
 付加年金および国民年金基金はご利用できません。)
 保険料を未納のままにしておくと、将来、年金が受け取れなく
 なることがありますので、納付困難な場合にはご相談ください。

(1) 免除制度……経済的な理由などで保険料を納めることが困難な人が対象です。

本人・配偶者・世帯主のそれぞれの前年の所得が下記の計算式で計算した金額以下である場合、
 申請することにより、保険料の納付が全額免除または一部免除(一部納付)となります。

			保険料(月額)
所得額 $\leq$ (扶養親族等の数+1) $\times$ 35万円+32万円	⇒	全額免除	0円
所得額-扶養親族等控除額-社会保険料控除額等 $\leq$ 88万円	⇒	4分の3免除	4,250円
所得額-扶養親族等控除額-社会保険料控除額等 $\leq$ 128万円	⇒	半額免除	8,490円
所得額-扶養親族等控除額-社会保険料控除額等 $\leq$ 168万円	⇒	4分の1免除	12,740円

※免除が認められても、全額免除以外の人は減額された保険料の納付が必要です。納め忘れると未納扱いになりますのでご注意ください。

(2) 納付猶予制度…50歳未満の人が対象です。

50歳未満の方で本人と配偶者のそれぞれの前年の所得が次の計算式で計算した金額以下の場合、
 申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

所得額 $\leq$ (扶養親族等の数+1) $\times$ 35万円+32万円 ⇒ 納付猶予

～将来の年金への影響は？～

免除区分など	受給資格期間(※)	年金額の計算に含める期間	後から納付できる期間(追納期間)
全 額 免 除	含める	全 額 免 除 月 数 × $\frac{4}{8}$	10年以内 ※追納は申出が必要です。 なお、3年度目以降に保険料を追納する場合、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。
$\frac{3}{4}$ 免 除		$\frac{1}{4}$ 納 付 月 数 × $\frac{5}{8}$	
半 額 免 除		半 額 納 付 月 数 × $\frac{6}{8}$	
$\frac{1}{4}$ 免 除		$\frac{3}{4}$ 納 付 月 数 × $\frac{7}{8}$	
納 付 猶 予		含めない	
学 生 納 付 特 例			
未 納	含めない ※未納期間が多いと受給できなくなる場合があります。	含めない	2年以内

※受給資格期間…老齢基礎年金を受給するためには、原則「10年以上」の期間が必要です。

- ◆令和6年度の免除・猶予の申請は、7月から市役所本庁 保険年金課および各行政センター市民サービス課で受け付けます。
 - ◆免除・猶予となる期間は、7月から翌年6月までです。
 - ◆マイナポータルからも免除・猶予の申請ができます。まずはマイナポータルの「利用者登録」が必要です。
 - ◆郵送で申請することもできます。申請書を日本年金機構のホームページからダウンロードして送付してください。
- 〒693-0021 出雲市塩冶町1516-2 日本年金機構 出雲年金事務所

国民年金に関する電子申請



免除制度・納付猶予制度



手続窓口・おたずね／ 日本年金機構 出雲年金事務所 ☎24-0045 音声案内②→②
 市役所本庁 保険年金課 (☎21-6982)、各行政センター市民サービス課